代表質問

日本共産党

〔総括質問者〕清水みな子　やなぎ美智子
廣田　徳子

令和8年8月千葉豪雨

問　令和8年8月千葉豪雨により、本市では、床上浸水92件、床下浸水106件の被害があった。被災者からは、消毒や経済的援助について要望を聞いているが、現在、市が行っている床上・床下浸水に対する消毒や、被災者への経済的援助はどうなっているのか。また、市内34箇所の事務所や店舗でも浸水や商品等への被害があったが、これらに対する支援について問う。

答　浸水家屋等について、市は点検口から床下等への消毒薬剤の散布を実施しているが、床上消毒は、部屋の中に噴霧した薬剤が家具や家電等にかかって損傷するリスクがあることから、これまでは行ってこなかった。しかしながら、今回、多くの被災者から要望があったことや、近隣2市で床上消毒を行っていることから、本市でも実施が可能と判断し、今後は行っていくこととした。また、今回、被災者への経済的支援として、既存の3万円の見舞金に加え、2万円を上乗せして支給する補正予算を計上した。一方、事務所・店舗の被害への支援については、国や県による融資等の金融支援措置等が行われているほか、本市でも、5万円の災害見舞金の支給や、中小企業向けに、被害の復旧や事業継続に必要な融資を実質無利子で受けられる利子補給金の支給等を行うための補正予算を計上している。



令和８年８月千葉豪雨の被害の様子

未来市川

〔総括質問者〕竹内　清海　国松ひろき
大久保たかし　堀内しんご

花火大会のごみ

問　8月に開催された市川市民納涼花火大会では、路上でのポイ捨てなどが多く見受けられた。そこで、地域の商店にごみ捨て場の設置を依頼すると共に、市川南地域の公園に、当日限定でごみ箱を設置することは出来ないのか。併せて、警備員を増やして、ごみ捨て場の周知や案内を強化すると共に、警備員が外国語表記のプラカードを首から下げ、外国人にもごみ捨て場の場所を周知するといった取り組みが必要と考えるが、市の対応について問う。

答　商店主へのごみ箱の設置依頼は、事業活動で発生するごみとの区別が困難なため実施していない。また、ごみ集積所の拡充は、新たな費用負担が発生することから、実行委員会で慎重に検討する。周知については、当日の警備員によるポイ捨て注意や場内放送で注意喚起をしており、大会の開催前も、広報いちかわや市公式SNSを通じ、マナーを周知する等、様々な形で周知啓発を行っている。



花火大会のゴミ集積所の様子

災害時の水の配布

問　令和8年熊本地震が発生した際、県内各地で断水が続き、水の荷運びが負担であるとの報道が多くなされた。災害時の避難生活では生活用水の確保は大切だが、水の受け渡し方法も重要となる。そこで、ボランティアセンターとの連携や、市内各種団体へ協力依頼出来る体制の構築等が必要と考えるが、被災者への水の供給について、考えを問う。

答　避難者への水の配布は避難所で行うことが原則であり、自衛隊や水道事務所の給水車で行う場合は、状況に応じ、公共施設や公園などに臨時の給水所の開設も想定している。配布を行う場合は、避難所での掲示や、各種SNS等でお知らせし、被災者に情報を行き渡らせるよう努めていく。

地域政党チームいちかわ

〔総括質問者〕野口じゅん
丸金ゆきこ
冨家　薫

支援学校高等部の通学支援

問　須和田の丘支援学校の高等部では、自力通学を原則とし、これを推進するために自力通学支援計画を定めているが、計画の存在を知らない保護者も複数いたことから、学校は全ての保護者にこの計画を周知すべきと考える。また、自力通学が難しい生徒には、一定の条件を満たした場合にのみスクールバスの利用を認めているが、実際には、保護者が日常的に付き添うことで通学が成り立っている生徒がいる。バスの駐車スペースが確保できないといった課題は理解するが、保護者に負担を強いることがないように、合理的配慮を検討すべきである。以上について、市の認識を問う。

答　高等部は、卒業後の将来の社会自立や地域生活を見据え、公共交通機関の利用などを通して、生徒の自立心を育むことを目的として、「自力通学」を原則としている。一方、個々の事情により1人での通学が著しく困難な場合は、スクールバスの利用を認めている。自力通学支援計画については、全ての保護者に十分に周知できていなかったと認識している。今後は、計画の周知を図ると共に、障がいの特性や保護者の就労等の家庭の事情に十分配慮した上で、一定の条件を満たす場合にはスクールバスの乗車を認めるなど、生徒の実態に応じた通学方法を、保護者と共に考えていく。



須和田の丘支援学校のバス

◆請願・陳情について◆

- 請願とは、国や自治体などに意見、希望、要望を述べることです。憲法上、何人に対しても権利として認められています。
- 陳情とは、一定の事項に利害関係を持つ人が実情を訴え、適切な対応を求めて国や自治体に要望を述べることです。

詳しくはこちら